

令和6年度第2回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和6年10月28日（月）15:00～17:00
- 2 場 所：滋賀県庁危機管理センター大会議室
- 3 出席者：浅見宣義、遠藤良則、北村嘉英、木村茂、杉本久美、永井茂一、藤澤佳織、
宮川富子、宮本麻里、村田弘司、山下悠、山本身江子

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

- ・お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。また、平素は県行政とりわけ商工観光労働行政に格別の御配慮をいただき、併せて感謝申し上げます。
- ・さて、昨今の世界情勢に目を向けると、紛争、中国経済の低迷等、不透明感や不確実性が増している状況。また、国内では、昨日総選挙があったが、今後の政治動向・政治改革、あるいは、経済情勢・経済対策についてどのような方向になるかも注視していく必要がある。
- ・前回協議いただいた急速に進む人口減少に関しても、人材不足が非常に大きな問題となっているのはもとより、今後、国内市場の縮小といった問題が起きてくる。このように、短期的な影響だけでなく、中長期的にも様々な課題が生じることが想定されるところ。
- ・そうしたことも踏まえ、本日の審議会では、今年度の実施計画に基づく事業の進捗状況と併せて、今後の中小企業活性化施策の方向性についても御議論をいただきたい。何かと難しい状況下ではあるが、いただいた御意見を、下半期の事業執行、あるいは今後の中小企業活性化施策に生かしてまいりたい。皆さまから忌憚のない御意見等をよろしく願い申し上げます。

<会長>

- ・大変お忙しい中、御参集賜り感謝申し上げます。開催日が奇しくも総選挙の翌日となったが、今回の選挙戦では、我々にとって非常に身近に感じられる「賃上げ」、「人材不足」、「価格転嫁」、さらに「中小企業の活躍」といったキーワードが多く聞かれ、与野党問わず叫ばれていた。改めて、これからの経済の課題が見えてきた、より一層クローズアップされたという局面ではないかと思う。
- ・これからの滋賀の経済の活性化のために、この審議会では皆さまから多くの御意見をいただくとともに、その御意見をしっかりと施策に生かしていくことが非常に重要。

・本日の議題は2項目だが、事務局からの報告もさることながら、委員の皆さまからの御意見を賜ることに時間を割きたいので、何卒活発な御発言をお願いしたい。

■ 議題1 令和6年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画重点事業の進捗状況について

(事務局から資料により説明)

<会長>

・それでは、ただいまの報告の内容に関する御質問、御意見を賜りたい。
・事務局にて、自己評価で進捗状況を評価しているが、まだ年度後半もあるので、至らない点は今後も改良していただけたらと思うが、いかがか。

<中小企業支援課長>

・重点事業の進捗状況は「◎」「○」の事業が多いが、これに満足することなく、改善できるものは改善を反映させた上で、下半期においてもしっかりと事業に取り組んでまいりたい。

<会長>

・また、「滋賀県ちいさな企業応援月間」についても、新しい事業の提案や御意見等があれば皆さまから伺いたい。ショート動画をうまく使って発信していて分かりやすいと思ったが、いかがか。

<委員>

・上半期の状況報告は、様々なものがうまく進んでいるという印象を受けた。
・高専について各団体等から様々な意見・提案があったかと思うが、設定される学科は、機械、電気電子、情報技術、そして建設と聞いている。業界からも提案していきたいと思うが、次の世代につながるような、インパクトのある科目設定ができないか。
・例えば、滋賀県にはかねてから、環境と経済の両輪をうまく進めていくという考え方があるので、高専にも、そのような考え方で設定する学科があればよいのではないか。
・しがジョブパーク、プロフェッショナル人材戦略拠点、滋賀マザーズジョブステーション等については我が社も利活用しているが、外国人材については、マッチングがなかなか難しい。
・事業の目標について、民間ではKPIやKGIといった考えで数値設定することが多いが、今の説明にあった、目標どおり進捗という評価は、KPI的な要素という理解でよいか。
・結局は、滋賀県における中小企業数を増やしたいのか、雇用者数を増やしたいのか、付

加価値を上げたいのか。どのようなゴールを目標達成するために、各事業の KPI を設定されているのかというロジックが分かりやすく出てくると、私たちも活用しやすいのかなと思うので、目標設定について教えていただきたい。

＜商工観光労働部次長＞

・高専については、初代校長予定者も決まり、学科は大体もう固まっているようだが、これからまさに、カリキュラムをどうしていくのか等について議論されていくので、その中で、御指摘いただいたように、滋賀が取り組んできた環境と経済といったことをうまく学生にお伝えできないか、高専の事務局に我々からも伝えてまいりたい。また、そうした部分で県内企業の皆さまのお力をお借りできることがあれば、ぜひお願いしたい。

・KPI については、資料にもあるが、物価高や円安で厳しい状況にある企業の皆さまの下支えをすることと、そうした中でも未来に向けて前向きな投資をしていただくこと。具体の数字ではないが、こうした大きな目標のもとで各事業を進めている。雇用を何人に増やすのか、企業数をどれだけ増やすのかといった数字の目標が設定できているわけではなく、定性的な目標、目指す姿ということになるが、今そういう形で進めているところ。

＜委員＞

・できればそういうものも数値化されると、私たちも関わりやすくなるかなと思う。

＜委員＞

・県の「ちいさな企業応援月間」について、国の取組に合わせて今年から7月に変えたことは、非常に良かったと思う。

・県の中小企業活性化推進条例は、国の中小企業憲章からスタートしており、国の政策はヨーロッパ小企業憲章に由来する。ヨーロッパ小企業憲章は、中小企業はヨーロッパ経済の背骨である、小企業を第一に考えることこそ企業政策のエッセンスであるとする、「シンク・スモール・ファースト」という考え方に基づいている。

・国の中小企業憲章で「人材の育成・確保を支援する」という中に、「魅力ある中小企業への就業や起業を促し、人材が大企業信仰にとらわれないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する教育を充実する」と書かれている。子どもの頃によく「いい高校へ行きなさい」、「いい大学へ行きなさい」、「いい会社へ入りなさい」といわれて勉強するが、その「いい会社」には、中小企業は入っていないのではないかなと思う。

・中学校の職場体験学習は約 20 年前から始まったが、近年、中学校で職場体験学習をした子どもたちが就職活動に来てくれるようになった。地域の中小企業で働く魅力を、少しずつ理解してくれている。

・「ちいさな企業応援月間」のポスターを大学でも掲示したとのことだが、魅力の発信先に、職場体験学習をするような子どもたちも入れて、月間の取組の中身が増えていくとよ

いと思う。教育委員会ともっと連携すれば、地元企業で働く素晴らしさについての理解も、企業に職場体験学習を受け入れてもらうことも、一步進むのではないかな。

<中小企業支援課長>

・今年度は大学生に向けた視点しかなかったが、いただいた御意見を踏まえ、小学生や中学生など若い方に県内中小企業の魅力をどのように伝えていくか、どのような取組ができるかを検討してまいりたい。

<会長>

・これは非常に大事なことなので我々もそういう方向にしっかりと目を向けてまいりたい。

<委員>

・施策3の北部地域事業承継促進事業について、年間目標を上半期で達成できたということは、相談件数がとても多かったということかと思うが、取組の内容やいきさつを教えてほしい。また、なかなか難しい問題だが、県が考えている今後の対策についても紹介してほしい。

<中小企業支援課長>

・県全体の事業所数の減少に比べて、北部地域における減少率が高いということもあり、今年度初めて、北部地域の長浜、米原、高島の3商工会に特任相談員を配置した。まず、事業承継の取組の必要性を知っていただくということで、特任相談員の方に企業を回っていただいているところ。

・その結果、事業承継に関心を持っていただくことができており、具体的に事業承継計画の策定を進めようという前向きな事業者については、国の事業承継・引継ぎ支援センターに取りつないでいる。

・具体的な承継計画は短期間で作れるものではなく、また、事業承継自体が、3年から5年の時間がかかるので、まずは、事業者に計画策定に取り組んでいただくための支援をしている。

<委員>

・北部地域は事業所数の減少の割合が高い、そして、後継者がいないという声を非常に多く聞いているので、こうした取組はありがたい。

・事業承継・引継ぎ支援センターは、国が全国規模で設置しているものなのか、実績は多いのか教えてほしい。

<中小企業支援課長>

・国の事業承継・引継ぎ支援センターは各都道府県に設置されており、滋賀県では大津商工会議所内に設置されている。実績については、事業承継計画の策定件数は毎年度増えており、今年度は、北部地域で新たな掘り起こしを進めていることもあり、取りつなぎの件数自体が増加傾向にあるところ。

<委員>

・令和5年度の検証結果があまり良くなかった事業の進捗について聞きたい。例えば、資料 01-2【別冊】14 ページの「情報通信業の県内立地促進事業」の進捗や取組等を教えてほしい。

<産業立地課長>

・滋賀県は情報通信業が少ないということで、昨年度から情報通信業の県内立地促進を開始したところ。

・昨年度は手始めに複数社に当たってみて、今年度もアプローチを継続しているが、なかなか進まないで、今年度は、情報通信業の誘致のノウハウを有する民間事業者に委託している。現在 8,000 社以上の紹介を受けて、そこから 100 社前後ぐらいまで絞り込んでおり、今後、下半期にかけて順番に、滋賀県に関心のある企業に当たっていくところ。

・なお、昨年度から継続して交渉してきた企業のうちの 1 社が、上半期に県内に進出いただいたところ。

<委員>

・各種施策を幅広く取り組んでいただいていて何より。例えば、昨年度の検証結果が「D」であったなど、進捗が芳しくない項目について、敢えてまたそこに力を入れることが、県全体の底上げにつながると思うので、よろしくお願いいたします。

<会長>

・一つ目の議論はここで終わりとさせていただきたい。

・次に、議題の二つ目に入りたい。「今後の中小企業活性化施策の方向性について」を事務局より説明をお願いする。

■ 議題2 今後の中小企業活性化施策の方向性について

<中小企業支援課長>

・毎年、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の皆さまの御協力を賜り、県内中小企業 700 社を対象とするアンケート調査を実施しており、今年度は 428 社から回答いただい

たところ。

- ・資料2ページから4ページでは、回答について一部抜粋して紹介している。
- ・資料5ページは、アンケートの結果や、昨今の経済社会情勢を踏まえ、今後の中小企業活性化施策において重視していく必要があるキーワードを、条例に規定している中小企業活性化施策の基本（施策1～4）に照らして分類したもの。この時間では、委員の皆さまからキーワードに関する御意見をいただき、来年度の中小企業活性化施策実施計画の策定作業や、今後の施策検討に、ぜひとも生かしてまいりたいと考えている。
- ・例えば、本日御欠席の委員からは、施策の基本④の「地場産業・産地の活性化」というキーワードについて、県として市町にはない広域性を生かしながら事業者間のネットワークづくり等を支援していくことが必要ではないかとの御意見を賜っているところ。
- ・1つ、また複数のキーワード、あるいは、ここには挙がっていないキーワードもあると考えられるが、このキーワードを実現する、また課題解決のために必要なこと、県が取り組むべきこと等について幅広に御意見を賜りたいので、御議論をよろしく願いたい。

<会長>

- ・それでは、この議題に関する御質問、御意見を賜りたい。

<委員>

- ・施策の基本④「産業分野の特性に応じた取組」の「地場産業・産地の活性化」について。議題1においても、地場産業に関して新たな流通ルート開拓、バイヤーとのマッチング等の取組の話があった。そうした支援はありがたいが、各産地の伝統的な産業は行き詰まり感があるので、今後の取組について検討していることがあれば教えてほしい。

<イノベーション推進課長>

- ・「地場産業・産地」にもそれぞれ様々な状況があり、一括りにはできない。成長し続けていて問題ないところもあれば、生活様式の変化等、構造的な問題があるところもある。特効薬のような取組はないが、まずは各産地の状況についてしっかりと話を聞き、例えば、製造装置に問題があるのか、販路に問題があるのか、それとも、生活様式の変化に応じて変わるところへの支援が必要なのか等、どのようなところに課題があるのかを把握し、施策に反映してまいりたい。

<委員>

- ・アンケート結果について、小規模事業者と中規模事業者の分類ができるならば、回答を分けてまとめたものもあるとよいと思う。経済産業省が、中堅企業というカテゴリーの定義をつくって増やしていこうとしている。中小企業から中堅企業を目指すということも活性化の1つなので、中堅企業を目指していくために中小企業はどうしていけばよいのか等

について、県と中小企業とが議論できる機会があるとよいのではないか。

- ・滋賀大学データサイエンス学部との連携の中で、県内の企業に関する多くのデータを持っているのであれば、地域別、業種別、規模別等の分析についてデータサイエンスを活用して、滋賀県の企業の産業構成はどうあるべきか等についても議論ができるのではないか。この会議でも一度、滋賀大学に協力いただいて、データサイエンスによる分析を披露いただいてはいかがか。

- ・人材の確保・育成に関して、我々も、Uターン人材やプロフェッショナル人材の採用を目指して東京や大阪へ出向いてチャレンジしているが、滋賀県という立地やイメージの問題なのか、内定を出してもなかなか採用できない。他方で、滋賀県に赴任して数年間過ごした方に滋賀県の印象を聞くと、とてもいいところだ、こんなところで働けたら幸せだと言われる方が多くいらっしゃる。様々なアイデアを出して都市部へ滋賀県の情報や存在をどんどん発信すれば、地方の中小企業も、都市部から様々な人材が獲得できるのではないか。

＜商工観光労働部長＞

- ・中堅企業については御指摘のとおり、国が、定義やきめ細かい制度をつくり、中堅企業を目指す企業をどんどんつくっていかうとしている。県としても、国の動きに呼応しながらどのようなことができるかについて、しっかりと考えてまいりたい。

- ・人材確保については、産業ひとづくり協議会においても、滋賀県の企業の魅力が届いていない、特に新卒の方に分かっていたいていないと御意見をいただいている。生活も含めた滋賀県の魅力、どのような企業があるのかを知っていただくような取組をもっと進めていく必要があるので、様々なアイデアをいただきながら具体的に検討しているところ。

- ・特効薬はないかもしれないが、今、小学生から大学卒業まで様々な形で職業体験があるのでそれを活用できないか、大学の1年2年など早い段階からいかに滋賀県の魅力を伝えていくか等も含めて検討させていただくので、またお知恵も頂戴できればありがたい。

＜委員＞

- ・施策の基本①「新たな挑戦、地域社会の課題解決の取組」の「中小企業×スタートアップ」とは、具体的に、どのような意味で掛け算が成立することを想定しているのか。中小企業に対する施策と、スタートアップに対する施策の両方に取り組むという意味なのか。

＜イノベーション推進課長＞

- ・主に製造業についての話となるが、これまでから、プロジェクトに関する補助金を出したり、スタートアップの育成事業を実施したりしてきたところ、この度の「中小企業×スタートアップ」では、スタートアップの行動力や新たな発想を、中小企業の製造業の稼ぐ力につなげてまいりたいと考えている。これまでも中小企業の製造業が取り組んできた産

学連携等に加えて、新たなパートナーとして、スタートアップを活用いただきたい。そのための中小企業とスタートアップのマッチングを実際に行ってまいりたいと考えており、掛け算としている。スタートアップの連携先としての価値が見出されると、スタートアップの育成にもまた応援をいただける、というエコシステムにつなげてまいりたい。

<委員>

・アンケート結果で中小企業の課題の1位・2位となった「人材の確保・育成」について、今も取組はあるが、予算配分も含め、さらに踏み込んでほしい。

・施策の基本②「人材（ひとづくり）に関する取組」に「リスクリング」とあるが、今の取組は、まだまだ多くの中小企業の経営課題を解決できるような中身になっていないのではないか。中小企業活性化推進条例第6条に、大学等は、人材の確保や育成に対する支援により中小企業の活性化に資するよう努めるという言葉がある。中小企業が生産性を上げるためには、現に働いている人々が高い能力・技術・知識を身に付けていくことが必要。今後、少子化で大学にも多少余力が出てくるので、県が中小企業と大学とをひも付けて、中小企業で働いている社員の再教育・学び直しをもっと進めることができるのではないか。また、大学で社員の学び直しを企画しても、研修費が手弁当で10万円などとなると、中小企業は時間を割くだけでも大変なのに、予算まではなかなか出しにくい。このような大学での中小企業社員の学び直しに関する課題について、行政が支援してほしい。

<労働雇用政策課長>

・産業ひとづくり協議会においても、リスクリングにしっかり取り組んでいくことが必要という御意見を頂戴している。今いただいた委員の御意見も含め、どのような形で支援するのか、支援の仕方はどのようなものがあるか、どのような施策ができるのかについてしっかりと検討してまいりたい。

<委員>

・アンケート結果の中小企業の「自社の現在の強み」の1位が「取引先との信頼関係」、というのはもろいと感じた。いつどうなるか分からないのに、強みだと思っている企業が多いということに危機感がある。今後強化していかなければいけないのは、「強み」の下の方にある「知的財産」や「海外展開」、「資金力」、「人材確保」あたりなのではないかということ、中小企業の経営者も自覚しなければならないと思う。

・昨今は「賃上げ」が大きく、従業員をもう雇えない、抱えるのが難しいという会社かなりある。従業員を雇いたい、従業員をちゃんと生活させてあげたいと思うのが経営者で、頑張って社会保険料も払っているが限界に来ているという小さな会社は沢山ある。ここをどうにかしないと、生産性を向上しようが、デザインを頑張ろうが、ブランドをつくろうが、どれだけ頑張っても企業としてなかなか成長できない。国全体の話なので、どのよう

にしたら支援できるか分からないが、何か、従業員を抱えることへの支援は考えてみてもよいのではないかな。

・「事業承継」については先ほど、今年の事業は順調に進んでいるという話だったが、非常に大きな課題。事業承継の主人公は、後継者と現経営者。私は後継者世代なので 30 歳代前後の後継者の声をよく聞くが、頑張っているけど結局ぶつかる壁は現経営者とのいざこざ、ということが多い。今後は県として、現経営者側のフォローのようなこともしていく必要があるのではないかな。事業承継・引継ぎ支援センターに相談に来る方はどちらが多いのか。現経営者が一方的に来るのか、後継者が助けてくれと来るのか、それとも 2 人であるのか。そうした状況もよく見て、誰をフォローしたらいいのか考えていくとよいと思う。

・施策の基本④「産業分野の特性に応じた取組」に「産業用地の確保」とあるが、我が社の事業所の場所が調整区域なので、工場の許可は取っているが新しい事業ができない。後継者が、ビジネスモデル的にもう駄目だと思うものを受け継いでから新しい事業をその場でやろうとしてもできないというジレンマを経験した。新しいことをやろうとしても調整区域なので許可や融資が下りないと言われて戸惑った。特に、事業年数が長い企業ではそうしたケースがよくあるのではないかなと思うので、県や市が柔軟に対応してほしい。

・施策の基本①「新たな挑戦、地域社会の課題解決の取組」の「海外展開」について、先ほど意見が出たように都市部へ滋賀県の良さを紹介するのもよいが、都市部といっても日本なので、人口のてっぺんは見えている。やはり海外へ、京都に対抗するくらいの勢いで出ていかなければ、今後は難しいのではないかな。今年、クラウドファンディングを活用して北部地域の活性化を図る事業の手数料の補助金があるが、県内全域でできないかな。海外向けのクラウドファンディングもあるが、本格的に取り組んでいる都道府県はまだあまりない。滋賀県が支援すれば事業者も挑戦しやすく、滋賀県というワード、SHIGA というローマ字が海外で並ぶと海外の方も注目するので、観光やインバウンドにもつながるのではないかな。

＜商工観光労働部次長＞

・御提案について、生かせる部分を今後の取組にしっかり生かしてまいりたい。

・アンケート結果で強みの一位が「取引先との信頼関係」となっていることについて、これはこれで、長年の事業の中で培われてきた信頼を強みにされているのはすごいなと思いつつ、御指摘のように、それ以外の、資金力やブランド力、販売力等も高めていただけるよう、支援してまいりたい。

・事業承継について、現経営者側への目配りにも意識して今後もこれからも取り組んでまいりたい。

・土地や調整区域の問題については、様々な方面から御意見・御要望をいただいている。土地利用については、秩序ある開発や利用という趣旨で多くのルールがあるが、我々商工観光労働部には、企業の皆さまの御意見を伝えていく、提案していくというというミッシ

ョンもあるので、ルールの中でもどのようなことができるのかについて、庁内の関係部署にもしっかりと意見してまいりたい。

<会長>

・海外展開については、滋賀県の企業が海外へ進出することも非常に重要だが、逆に、海外の企業に滋賀へ来ていただく、滋賀の良さを知っていただくことも重要。ジェットロでは、日本の優秀な企業を海外に紹介する取組、例えば、滋賀県では水環境事業について、知事も一生懸命発信していて、インドネシア、ベトナム等に、滋賀県にはこんないい会社があるんですよというカタログを作って報告するということも実施している。そうした取組によって、海外から滋賀へ来たいとか、海外へ出て来てほしい、というルートもあるので、活用していただきたい。

<委員>

・キーワード等にある「人手不足」や「人材確保」に関して、企業の人手不足につながる年収の壁の問題について、県でも意識的に取り上げていただけないか。この問題が最近、企業の人材不足に非常に拍車をかけている。非正規・パート労働者が、税金や社会保険料の負担がかかってくるラインを意識して労働時間を制限してしまうということは従前からあったが、最低賃金の引き上げにより最近特に多くなっている。税制や社会保障制度は、すべての働き方や、家族の形態に即して見直していくべき。この問題が人手不足につながり、中小企業にとって非常にマイナスになっているので、県からも国に改正を求めていくことが必要ではないか。

・国が、年収の壁の問題に関して補助をする制度もあるが、あまり知られていないので、県でも周知してほしい。

<労働雇用政策課長>

・年収の壁の問題については、最低賃金が非常に上がってきている中で、国も昨年度からパッケージをつくって支援に取り組み、今年も継続している。また、国では、社会保障の一体改革という形で、年収の壁の見直しや撤廃等も含めて審議会を開き検討しているところ。年収の壁が人手不足の原因となっていることについては我々も認識しており、国の施策等も含めて周知が不十分という点については、労働局とも連携し、年金や税に関連して国と一緒に周知するなど、広報についてしっかり検討してまいりたい。

<委員>

・ぜひ国と一緒に検討してほしい。国の年収の壁支援強化パッケージは使いづらいという声もある。各企業の実情に応じた利用方法等について、県でも分かりやすい周知をしてほしいのと、経営者から働いている方々への丁寧な指導もしてほしい。

<委員>

・年収の壁の問題について、国は、沢山働けば将来の社会保障でよいことがあるのでこちらへ進んでくださいという考えだが、現場の人事担当に確認すると、若い子育て世代の小さなお子さんがいる方は、やはり早く帰らなくてはいけないので沢山は働けないという方が多く、高齢の方も、体力の問題でフルでは働けないので制限の中で働きたいという方が多いのが現状。

・人材確保が難しい企業では、DXにより効率化を図ることが大事。滋賀県の未来投資総合補助金は便利で利用が多かったが金額は100万までなので、賄えるのは、ホームページをつくってネット販売を始めるための費用というあたりまで。もう一步進んで、システムを導入して管理しようとするとう費用が上がるので、300万、400万といった国のIT補助金の利用を考えるが、IT補助金は、事業者登録の作業や、使える製品の限定という網がかかっていて使いづらい。県の未来投資総合補助金の中にITに関する別枠があれば、もっと使いやすいのではないかと。

・事業承継について、中小企業でも規模が大きい事業者については、企業評価をある程度しなくてはならず、時間は数年を要し、費用も1,000万ほどかかるが、最近では、そうした企業のM&Aを請け負う企業がどんどん出てきている。一方で、小規模事業者で、企業評価を行う必要もあまりなく経費もかからない場合については、例えば、事業承継・引継ぎ支援センターが旗振り役となって、地域の金融機関とも連携して、小さい金額のM&Aの市場を地域の中で取り組んでいくということができないか。折角良い企業だったのに、大企業と引っ付いて本社が県内から出て行ってしまい、企業としては残るが地元の企業ではなくなったというケースもある。

<商工政策課長>

・未来投資総合補助金は、約13億円の原資があり、長引く物価高騰で大変厳しい状況にある中小企業において構造的な賃上げが実現できるように、生産性向上や新事業展開、あるいは人材育成といった取組を、2分の1あるいは3分の2という補助率で、100万円を上限に支援しているところ。既に申込みは締め切っているが、約2,500件、総額約12億円という非常に多くの申請をいただいた。製造業、農業、建設業等、様々な業種の方々に申請いただいているが、大変多くの方に御利用いただいているだけに、改善点に関する御意見も多く頂戴している。

・国の物価高騰の重点支援交付金を活用した事業ではあるが、今後、もし仮に、同様の補助金を実施する場合は、これまでにいただいた御意見を新たな補助金にどのように反映していくのかを十分検討の上、対処してまいりたい。

・また、国の補助金に関しては、県として、政府要望という形で国に対して改善の要望をする機会がある。今後も、国の補助金において使い勝手の悪さ等あれば、引き続き県に対

して御要望いただければ、しっかりと国に対して要望してまいりますので、よろしくお願いしたい。

＜中小企業支援課長＞

・事業承継に関しては御指摘のとおり、金融機関はじめ、様々なビジネスとして取り組む事業者が多くなっている。特に、大きな企業同士の M&A では、コンサル料が発生するので大きな事業者が関わっている。一方で、小規模事業者で、コンサル料を支払うのも難しいケースについては、県が設置しているネットワークを通じて事業承継・引継ぎ支援センターに引き継ぐなど取組を進めているところ。御提案については、ぜひネットワーク間で共有し、事業承継がさらに円滑に進むように取り組んでまいりたい。

＜委員＞

・「ひとづくり」は、社会に出る前に慌てて、ベースができていない子どもたちにいきなり教えることも入らないので、子どもの時代から取り組むことが必要。私は、都会の子どもを預かって教育旅行をする事業に参加しているが、農業体験のとき、ほとんど土を触ったことがない子どもたちへの接し方が大変難しいと感じている。私たちの時代の子どものと違って今は、滋賀の子どもでも都会の子どもでも、土を触った経験があまりないのではないかと。「ひとづくり」は、日々の暮らしから始まる。最近では、昔のような家族型農業は少なくなってきたので、大規模までいなくても、農業者同士が固まって中小企業のような、企業経営型も増えてきている。滋賀県には、工業、商業だけではなく、第1次産業に関する大事な企業もあり、中小企業活性化の一枠を担っているのではないかと。

＜商工観光労働部次長＞

・第1次産業なくして成り立たない第2次産業も多く、各産業の環境を守っているのは第1次産業。滋賀県は世界農業遺産等についての発信もしているので、うまく合わせて、子どもたちや就職を考えている若い方に発信できるよう工夫してまいりたい。

＜委員＞

・施策の基本②「人材（ひとづくり）に関する取組」の「多様で柔軟な働き方」に含まれているかと思うが、働く人材の対象として若者がメインになるのは分かるが、新しくこの滋賀に来てもらう人だけではなく、覚悟を決めて滋賀に嫁いで来た人たちも、より働きやすくなるような、活躍できるような事業がもっと必要。

・子どもが高校生・大学生になってきた保護者には沢山のお金がかかってくるので、子育て世代だけではなくそうしたミドル世代に対して、まだ遅くないですよ、これから長い間働けますよという取組ができるとよいと思う。

・子育て世代の女性は、最初はパートで働き始めた方でも、2年・3年たつと、やはりフ

ルで働きたい、正社員になりたいという方が多いので、途中から、働き方の転換、働く形を変えていこうという取組ももっと必要。

- ・企業側も、より多くの人数分の社会保険料を払うのは大変なので、雇用する人を増やすだけではなくて、事業を外注に出すという取組も続けていくとよいのではないかと。

- ・高校生の保護者と教員向けに、地域の業界を知るという研修をしてアンケートを取ったところ、保護者から「もっと子どもに聞かせたい」、「子どもに地域の業種について知ってもらう機会があるとよいと思う」という意見が多く返ってきた。就職活動になってしまう点が難しいが、高校生は、地域にどんな企業や業態があるかをまだまだ知らないで、色々と考え始める高校でもそのような機会があるとよいのではないかと。

<女性活躍推進課長>

- ・働き方に制約を持っている方も多い中で、企業が仕事を外注するという方法もあるのではないかとという点について、県でも平成 28 年度から、多様な働き方普及事業において、在宅ワーカーと企業との仕事のマッチング会を実施している。コロナ禍を経て、働き方としても在宅ワークが広がってきた中で、企業側からの期待も徐々に高まってマッチング会への参加企業が増えており、マッチング率も上がってきている。今後とも、企業側にもこのような仕事の発注の仕方があるということを広めながら、進めてまいりたい。

<労働雇用政策課長>

- ・高校生の就職活動については御指摘のとおり、今の制度には様々な制約があるが、経済産業協会等が高校生向けの、企業や業界の説明会のようなものを開催している事例もある。
- ・御指摘のとおり、高校生が企業や業界を知る機会は非常に少ないと考えている。就職活動をすぐに変えていくのは難しいかもしれないが、企業や業界を知る機会を増やすことができないかについては、教育委員会等含めて検討する機会等に提案もしてまいりたい。

<会長>

- ・各地で商工会議所・商工会の青年部の方が中心になって、小・中学生を中心にお仕事体験のようなイベントを多く実施いただいている。中小企業団体中央会も、小学生から高校生までを対象に 11 月に草津でお仕事体験フェアを開催する。そうした機会もあるので、地域の皆さまにぜひ御参加いただきたいと思います。中小企業団体中央会のイベントは、草津市教育委員会にお願いして小中学校の皆さまに LINE で情報を配信していただくなどしている。各地域でもこのような取組を広げてほしい。

<会長>

- ・本日の議題はここまでとさせていただきたい。最後に事務局より案内等があれば説明をお願いする。

＜商工政策課長＞

・情報提供を２件させていただく。まず、「滋賀のニッチトップ中小企業」掲載企業の募集について。本日の議論においても、中小企業の魅力が若い方になかなか届いていないという御意見があったが、そうした課題に対応するための取組の１つとして考えていただきたい。滋賀県には、優れた、キラリと光るような技術によって高い国内シェアを誇っている中小企業が多くあるので、そうした中小企業の魅力を発信して人材確保にもつなげていこうということで、この度、デジタルリーフレットを作成することとし、現在、掲載企業を募集している。これを主に高校生・大学生といった若年層をターゲットに発信し、就職先として中小企業をより意識していただこうと考えている。県のホームページや採用関連サイトに掲載するなどして、若い人に中小企業の魅力を知っていただきたい。製造業、あるいは情報サービス事業を営んでいる中小企業が対象で、製品におけるシェアが国内あるいは国外で３位以内という要件を設けているが、既にいくつかの企業に応募いただいている。折りに触れて皆さまにも PR をお願いしたいということと同時に、デジタルリーフレットができた際もまた、周知に御協力をお願いしたい。

・もう１つは、「Tech Tour SHIGA」について。これは、来年４月から始まる大阪・関西万博を意識したもので、国内外から、特に海外から多くの行政機関や企業の皆さまがビジネス視察のために来られる機会に、滋賀県にもぜひ来ていただいて県内企業とのビジネス交流を図っていただくことを目的に、先月中旬、商工政策課内に「Tech Tour SHIGA」というビジネス視察の相談窓口を設置した。現在、海外視察団の受入れ企業を募集しており、既に十数社から応募いただいているところ。海外からこうした技術・製品を見たいという相談があれば、登録企業の中から候補先を選定してビジネス視察の工程をアレンジするなど調整してまいりたいので、関心ある企業への周知など御協力いただきたい。

＜中小企業支援課長＞

・次回の審議会については今のところ３月下旬頃の開催を予定している。具体的な日時については、また後日調整をさせていただくので、よろしくをお願いしたい。

＜会長＞

・委員の皆様には議事進行に御協力を賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

＜商工観光労働部長＞

・議事進行に御協力いただき、また活発な御意見を賜り、感謝申し上げます。様々な御意見を十分に、一つ一つ咀嚼して、また次に生かしてまいりたい。今後ともまたよろしくお願い申し上げます。